

第Ⅳ編

パートナーシップのまちづくりと 地域福祉行動計画

第1章 地域福祉行動計画を軸にしたまちづくり

第2章 茅野市の「共助」の活性化とパートナーシップの推進

*印のある用語説明は、110ページからの「用語の説明」に掲載しております。

第1章 地域福祉行動計画を軸にしたまちづくり

1 地区コミュニティの活性化と支援団体・組織との連携

茅野市では、第2次福祉21ビーナスプランの策定にあたって「地域コミュニティによる地域福祉の増進」を重要課題として位置付け、地域での地域福祉の推進と活動の目標となる「地域福祉行動計画」の策定を、地域とともに進めてきました。この計画は地区（4層）が策定し、実践の主体となるのは基本的に区・自治会（5層）になります。地域福祉行動計画の中から、それぞれの区・自治会が実践できる目標を検討し、計画的に実践を重ねることで地域福祉が推進されることを期待しています。

○地域福祉行動計画の実践

地域福祉行動計画は、それぞれの区・自治会（5層）によってさまざまな方法で実践されることになります。基本的には、福祉推進委員を中心とした推進体制づくりと、地区コミュニティ運営協議会健康福祉部会の各活動団体や地区社会福祉協議会が、実践目標の選定や実践への課題解決などに参画していくことを期待しています。

また、保健・医療・福祉に関する市民ネットワーク「福祉21茅野」は、地域との意見交換を通じて、地域のニーズに合わせた積極的な連携や実践への協力をを目指しており、地域がこの市民ネットワークを積極的に活用していくことも大切になります。

○地域の中での連携

実践にあたっては、地域の実情や課題について熟知された方の意見が大変参考となります。特に、6層・7層（常会や隣組など）のしくみや区民の状況を把握している区の役員、民生児童委員、保健補導員、ボランティア等が連携することは必要不可欠です。また、福祉推進委員がこのような地域の活動団体をつなぎながら、自分の区・自治会での実践に対して積極的に関わるだけでなく、地区を通じて他の区・自治会ともつながることで、地域福祉を推進する市民力・地域力が高まっていくと考えます。

○分野を超えた実践の必要性

ただし、それぞれの地区の計画には保健福祉に関わることだけではなく、環境や子育て、教育、防災、防犯等に関する活動なども掲げられています。そして、それらの活動を実施している団体は、地区コミュニティ運営協議会の中で分野ごとの部会（子育て部会・環境部会など）に構成されています。（73 ページ参照）当面、地域福祉行動計画の推進は健康福祉部会が主導権を取り動き始めますが、今後は、地域福祉行動計画をより多面的、総合的に推進していくためにも、各部会どうしの連携が必要になると考えます。

○推進チームの支援

この地域福祉行動計画を、それぞれの地域が自分たちの計画として効果的に推進していくよう、保健福祉サービスセンター、地区コミュニティセンターや茅野市社会福祉協議会などの関係機関がしっかりと連携し「地域福祉行動計画推進チーム」を設置して地域福祉の推進支援をしていきます。

計画の評価や進行管理については、地区が設置する進行管理委員会で必要なときに検討しますが、地域福祉行動計画推進チームも進行管理委員会の中に入って、必要な作業は協働で進めます。

*印のある用語説明は、110ページからの「用語の説明」に掲載しております。

第2章 茅野市の「共助」の活性化とパートナーシップの推進

1 茅野市の21世紀の福祉を創る会と地域福祉の推進

茅野市が進める「パートナーシップのまちづくり」の地域福祉分野を担っている福祉21茅野(茅野市の21世紀の福祉を創る会)は、発足以来「実践する提言集団」として茅野市における生活課題・地域課題に根ざした議論を進めたり、必要なサービスを提言、または開拓するなど「保健・医療・福祉の連携による包括的な支援システムと地域住民による支えあいのネットワーク」の構築に取り組んできました。

また、福祉21ビーナスプランの策定に主体的に関わり「人にやさしくお互いに支えあうまち、住んでよかった茅野市」をめざして、保健福祉サービス地域(4エリア)の保健福祉サービスセンターを中心に「地域自立生活支援システム」の確立に向けた取り組みを進めています。

○地域福祉の推進に向けた地域との協働

「実践する提言集団」福祉21茅野は、地域福祉の実践に積極的に関わります。第2次プランでは、「パートナーシップのまちづくりの第2ステージ」による地区コミュニティの活性化を軸としたまちづくりに対応し、「4層(地区)・5層(区・自治会)での地域福祉の展開」を重要施策としています。

福祉21茅野はこれまで、福祉21ビーナスプランを始めとした各保健福祉計画の策定に向けての議論や提言を主体としてきました。今後は、第2次プランを推進していくために積極的に4層・5層に関わり、地域住民との意見交換をし、地域での課題を共に考えていきます。

また、地域における保健・医療・福祉の専門的な課題や様々な対応については、専門的知識や自身の経験を持ち合わせた各専門部会が、地域のネットワーク会議などの話し合いに参加したり、地区行事に関わっていくなど、地域福祉の推進に向けて地域と協働していきます。

さらに地区で策定した「地域福祉行動計画」では、行政と茅野市社会福祉協議会が編成する地域福祉行動計画推進チームと協働し、地域を支援していきます。

2 ボランティア・NPO法人活動の活性化に向けた支援

「地域福祉行動計画」は、地区コミュニティ運営協議会、地区社会福祉協議会、民生児童委員や福祉推進員などが地域住民と一体となり、具体的に推進されていくことを期待しており、それには各地区コミュニティ運営協議会にある地域活動団体や組織が連携した総合力が大変重要です。

とくに地域福祉という視点からの計画の推進では、地区コミュニティ運営協議会健康福祉部会の各種団体が実践している保健福祉活動をさらに活発化することで、地域が活性化することが重要になります。

茅野市社会福祉協議会は、市全域(2層)で活動されているボランティア活動はもとより、地区(4層)区・自治会(5層)の単位で地域住民の福祉の増進に寄与されている地区ボランティア活動や市民活動を活性化していきます。この活性化により、会員制度による住民参加型福祉サービスを広げたり、NPO法人*など市民活動を盛り上げ、「共助」のしくみを充実させていきます。

また第1次プランで再構築された地区社会福祉協議会や、保健福祉サービスセンターと協働しながら

*印のある用語説明は、110ページからの「用語の説明」に掲載しております。

ら、地区のボランティア・市民活動団体と隣組、区・自治会、地区単位といった組織での地域福祉の取り組みをつなげ、積極的に地域に出向き、課題を見つけ、必要に応じては地域の皆さんに働きかける役割を果たしながら、地域福祉行動計画の推進をバックアップし、4層・5層における地域での支えあいのしくみづくりを構築していきます。

さらに、ボランティアやN P O法人*などへの積極的な支援や市民や企業などとの協働による地域福祉の財源づくりなども、これから求められる重要な取り組みになります。



*印のある用語説明は、110ページからの「用語の説明」に掲載しております。